

## 募集要項

「ツーリズム EXPO ジャパン 2026」における「Discover Osaka Japan」ブース出展の企画・運営に係る公募型プロポーザル方式を次のとおり執行する。

### 1 業務名称

「ツーリズム EXPO ジャパン 2026」における「Discover Osaka Japan」ブース出展の企画・運営

### 2 業務内容に関する事項

#### (1) 業務内容

「ツーリズム EXPO ジャパン 2026」における「Discover Osaka Japan」ブース出展の企画・運営。具体的内容については、別紙「仕様書」のとおり

#### (2) 契約上限額

金 3,800,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

#### (3) 契約期間

契約締結日から令和 8（2026）年 11 月 30 日（月）まで

なお、事後の効果測定を実施する場合は、協議を行ったうえで期間を変更する場合がある。

#### (4) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、発注者は契約金額以外の費用を負担しない。

### 3 発注方法 単体企業による。

### 4 参加資格

本件の参加資格は、次に定める内容を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 11 第 1 項において準用する同令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 8 年度大阪府入札参加有資格者名簿に、「04：映画等製作・広告・催事、印刷」で登録している者であること。
- (3) 公募型プロポーザル方式参加資格申請時において、大阪府及び大阪市の入札参加停止措置要綱等に基づき入札参加資格停止措置を受けていないこと。
- (4) 直近 1 か年において、本店所在地の都道府県税、市町村民税（東京都の場合は特別区税）、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (5) 参加申請の提出時点において、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- (6) 大阪府及び大阪市の暴力団等排除措置要綱等に基づき、現に入札等除外措置を受けていないこと。
- (7) 過去 5 年間に於いて、当該業務と同程度業務に係る契約を締結し、履行した実績を有すること。

## 5 選考スケジュール

5月11日（月）0 公募開始 ※決裁下り次第

5月11日（月）から5月28日（木）まで 応募申請書等の交付  
ホームページからの応募申請書等の取得は可能

5月25日（月）午後3時まで 質疑書提出締切（様式6）

5月28日（木） 質疑への回答（予定）

**6月4日（木）午後5時まで 応募申請書締切（様式1から様式5）及び企画提案書提出期限**

6月11日（木） 審査会（予定）

6月15日（月） 最終審査結果通知（予定）

※第一交渉権者については、6月19日（金）（予定）協議を行いますので日程を確保ください。

## 6 参加申請書等の交付について

### (1) 交付期間

5月11日（月）午後3時から5月28日（木）午後5時まで  
ただし、当局の休日（土日祝）及び正午から午後1時を除く

### (2) 交付場所

公益財団法人大阪観光局 観光事業部 観光コンテンツ担当  
大阪府大阪市中央区南船場四丁目4-21 TODA BUILDING 心齋橋5階  
ホームページから応募申請書等書類の取得も可。

### (3) 交付書類

- ① 仕様書
- ② 応募申請書等（様式1から様式6）

## 7 質疑書の受付及び回答

質疑書（様式6及び回答）に記入の上、電子メールで提出すること（送付先 **resource@octb.jp**）。  
口頭、電話による質疑は受け付けない。

また、提出する際の電子メールの「件名」は「質問書：ツーリズム EXPO ジャパン 2026 に関して」と記入し、送信後必ず電話で着信の確認をすること。

最終締切日時は5月25日（月）午後3時までとし、5月28日（木）中に（予定）回答を行うこととする。

## 8 応募申請について

応募を希望する事業者は、次の書類を提出し、応募資格の審査を受けること。

(1) 公募型プロポーサル方式応募申請書（様式1） 正本1部

(2) 応募資格審査書類

- ① 令和8年度大阪府の入札参加有資格者名簿情報の写し（申請者部分） 1部
- ② 納税証明書（ア）直近1事業年度分の法人税、消費税及び地方消費税、  
（イ）法人都道府県民税、法人事業税、（ウ）法人市町村民税）  
各1部(すべて写し可)

注1 法人都道府県民税、法人事業税について、本店所在地の都道府県の納税証明書を提出すること。

注2 法人市町村民税について、大阪市内に事業所を有する者は大阪市の納税証明書、大阪市内に事業所を有しない者は本業務を担当する事業所の市町村の納税証明書を提出すること。

注3 提出の日において発行日から3か月以内のもの。

注4 いずれの証明書についても「未納の額がないことがわかるもの」が必要。

③ 事業者概要（様式2） 正本1部

パンフレットなどの事業者の案内がある場合は添付すること。

④ 業務実績申告書（様式3） 正本1部

事業実績を有することを証明する資料（画像、報告書、ホームページ等）

⑤ 応募金額提案書（様式4） 正本1部

⑥ 暴力団等の排除に関する誓約書（様式5） 正本1部

(3) その他注意を要すること

① 申請書類は、参加申請期限までに提出場所に**持参して提出**しなければならない。

（提出場所は、9の（3）提出方法 参照 **（郵送不可）**）

② 提出された資格審査資料は、提出者に無断で他に使用しない。

③ 受付後の参加申請書の撤回は認めない。

## 9 企画提案について

### (1) 企画提案書（様式）

① A 4版横書きとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。全体を最大30枚までとする。

（両面可）

② **正本1部・副本10部**を提出する。

（副本には自社名及びロゴマーク等、応募者が特定できる事項は一切記入しないこと。）

③ 副本に該当するデータを提出する。

### (2) 企画提案書（内容）

次の項目を仕様書に基づき、作成すること。

① 企画提案内容

次の項目のいずれについても、提案の意図や改善点を分かりやすく記載すること。

また、仕様書や選考基準の内容を十分に踏まえること。

（ア）提案コンセプト（1頁以内）

（イ）ブースイメージ（全体イメージと個別ブースなどイメージが分かるように）

（ウ）今回特に注力している提案事項

② 企画・運営全体にかかる体制と事業スケジュール

③ 企画・運営業務担当者の経歴及び実績

(2) 見積りについて

①応募金額提案書 (様式4) 正本1部のみ

②見積書 正本1部 副本10部

(様式は自由だが、副本には自社名及びロゴマーク等、応募者が特定できる事項は一切記入しないこと。)

(ア) 内訳はできるだけ詳細に記載すること。

(イ) 総額には消費税等の諸税を含んだ金額とする。(消費税額は10%で積算してください。)

(ウ) 委託者である当局が必要であると認める時を除き、契約締結後の金額変更は行わないため想定される支出については必ず計上すること。

(3) 提出方法

6月4日(木)午後5時までに、提出場所へ持参すること。(郵送不可)

**※事前に電話連絡のうえ、持参してください。**

<提出場所> 公益財団法人大阪観光局 観光事業部 観光コンテンツ担当 岡野・八尾 宛  
〒542-0081 大阪市中央区南船場四丁目4-21 TODA BUILDING 心齋橋5階

## 1.0 審査会

日時：6月11日(木)(予定) 集合時間は改めて連絡いたします。

## 1.1 選考方法

(1) 選考基準提出された企画案の中から総合的に判断し、最もふさわしい提案を行った者を契約締結の第一優先交渉権者とする。

なお、仕様書に基づき主な基準は以下のとおりとする。合計は100%で( )内の配点で審査を行う。

- ① 企画力・提案力 (50%)
- ② 実績 (10%)
- ③ 運営能力 (15%)
- ④ スケジュール履行能力・体制 (15%)
- ⑤ 価格の妥当性 (10%)

(2) 結果通達日 6月15日(月)(予定)

(3) 通達方法 応募者に書面にて通知する。

## 1.2 失格事項

応募者が次のいずれか1つに該当する場合は、失格とする。応募者が契約候補者に決定した後、契約締結までの期間及び締結後に、次のいずれかに該当した場合も同様に失格とし、次点の者を採用する。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (2) 提出期間内に提出書類等が提出されなかった場合。
- (3) 参加資格を満たさなくなった場合、もしくは満たしていない場合(提案条件含む)。
- (4) 委託金額上限額を超える応募金額提案書を提出した場合。

(5) 大阪府及び大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた場合。

### 1.3 その他

- (1) 提案書の作成、提出に係る費用は応募者の負担とする。
- (2) 提出された全ての書類及びデータ等は返却しない。

### 1.4 参考資料等

- (1) 大阪観光局公式ホームページ「OSAKA-INFO」 <http://www.osaka-info.jp/jp/>
- (2) ツーリズム EXPO ジャパン 2026 ホームページ <https://www.t-expo.jp/>

<p><b>【連絡先】</b> 公益財団法人大阪観光局 観光事業部 岡野・八尾 電話 06-6282-5910（当局の休日（土日祝）を除く、午前9時から午後5時まで）</p>
---